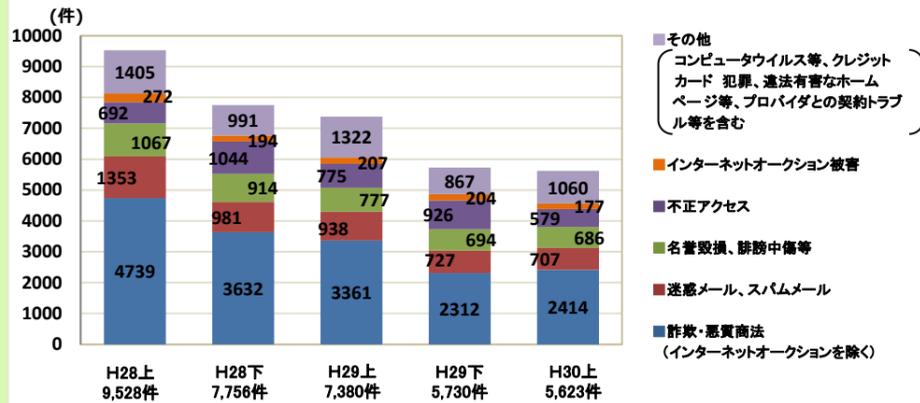


サイバー犯罪の相談状況 (都内)

◆ 相談受件数 5,623件
(前年同期比 - 1,757件)

相談件数で最も多かったのは、前年と同様に「詐欺・悪質商法」に関するもので2,414件(全体の42.9%)であったが、「迷惑メール」「不正アクセス」に関する相談と同様に相談件数は大きく減少した。

相談受件件数



相談事例

詐欺・悪質商法

ワンクリック詐欺や架空請求、偽サイト等による詐欺、ビジネスメール詐欺など。

迷惑メール等

なりすましメールや、動画視聴料金及びアダルトサイト利用名目等の架空請求メールなど。

名誉毀損等

ツイッター、フェイスブック等のSNSや5ちゃんねる等の掲示板による誹謗中傷や個人情報の流布、個人情報や裸の画像等をさらすことを告知する脅迫など。

不正アクセス等

LINEやフェイスブック等のSNSアカウントの乗っ取りのほか、クレジットカードの番号を聞き出されたり、仮想通貨交換業者のサイトに不正アクセスをされて、仮想通貨を送信されたなど。

ネットオークション

オークションでの金銭トラブルや落札代金を振り込んだが商品が届かなかったり、落札商品を発送したが、代金が支払われなかったなど。

その他

ネットにおける人間関係上のトラブルや、セキュリティに対する不安等からの問い合わせや、パソコン操作に関する問い合わせなど。

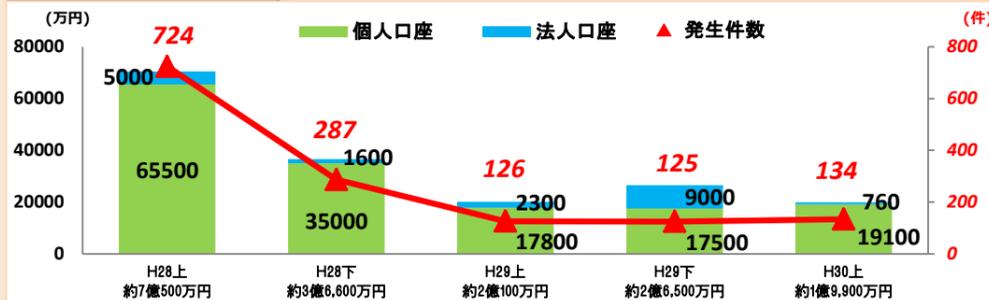
インターネットバンキングの不正送金事犯の状況 (都内)

◆ 発生件数 134件
(前年同期比 + 8件)

◆ 被害額 約1億9,900万円
(前年同期比 - 200万円)

インターネットバンキングに係る不正送金事犯による平成30年上半期の被害は、発生件数は134件、被害額約1億9,900万円と前年同期と比較して、発生件数は8件増加しているものの被害額は約200万円減少した。

発生件数・被害額



金融機関別の被害状況

金融機関別	H29上	H29下	H30上
都銀等	約1億8,400万円	約2億4,900万円	約1億9,640万円
地銀	0円	0円	0円
信金・信組	約1,700万円	約1,300万円	約160万円
農協・労金	0円	約300万円	約60万円
合計	約2億100万円	約2億6,500万円	約1億9,900万円

一次送金先口座名義人の国籍

	H29上	H29下	H30上
中国	53 24.3%	36 15.6%	15 7.7%
日本	34 15.6%	40 17.3%	33 17.0%
ベトナム	100 45.9%	145 62.8%	125 64.5%
その他	31 14.2%	10 4.3%	21 10.8%
合計	218 100%	231 100%	194 100%

- 傾向
- 平成30年上半期における法人口座の被害額は、約760万円であり、前年同期と比較して約1,540万円(約67%)減少した。これは、金融機関によるモニタリングの強化等の対策によるものと考えられる。また不正送金の一次送金先として把握した194口座のうち、名義人の国籍はベトナムが約64.5%を占め、次いで日本が約17.0%、中国が約7.7%を占めた。
 - 電子決済サービスを使用して仮想通貨交換業者に対して送金を行う手口の発生件数は0件(前年同期比-3件)であった。これは警察からの要請により、仮想通貨交換業者がモニタリングの強化や決済時の確認手続きの徹底(即時決済の撤廃)を実施した結果と考えられる。

警視庁の主な取組

- ★ 自動送金機能を有するインターネットバンキングウイルス「DreamBot」に係る対策の推進。
- ★ 仮想通貨交換業者に対する被害防止に直結する情報の提供と被害防止対策強化の要請。

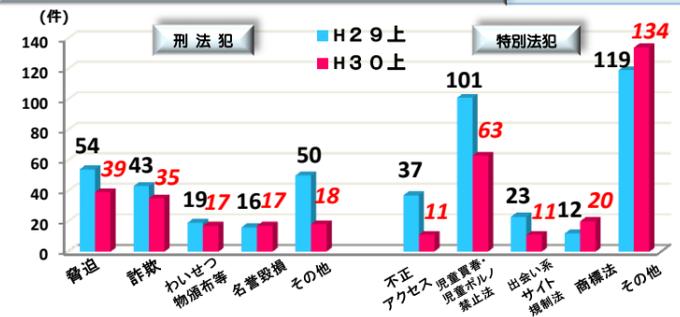
サイバー犯罪の検挙状況 (都内)

◆ 検挙件数 389件
(前年同期比 - 129件)

◆ 検挙人員 375名
(前年同期比 - 51名)

ネットワーク利用犯罪が全体の約93.8%を占めている。ネットワーク利用犯罪の内訳を見ると、名誉毀損、商標法、特別法犯その他のうち、青少年保護育成条例、児童福祉法、医薬品医療機器等法、犯罪収益移転防止法等の検挙が増加した。

ネットワーク利用犯罪種別検挙件数



検挙事例

- **Windows7を改変・販売した商標法違反事件**
リモートデスクトップ機能を不正に改変しWindows7が搭載されたパーソナルコンピュータ等一式を美容院経営者らに販売譲渡した会社員の男ら7名を商標法(侵害の罪)違反で検挙。
- **仮想通貨交換業者で開設した口座情報を第三者に提供した犯罪収益移転防止法違反事件及び他人名義で仮想通貨口座を開設した私電磁的記録不正作出・同供用事件**
開設した仮想通貨口座の必要な識別情報を他人に提供したベトナム国籍の男ら4名を犯罪収益移転防止法(仮想通貨交換用情報の有償提供)違反で検挙し、更に他人名義の仮想通貨口座を開設した会社員の中国籍の男を私電磁的記録不正作出・同供用罪で検挙。
- **対面取引による多額の仮想通貨詐欺事件**
仮想通貨の売主に現金2億円との交換を持ちかけ、指定アドレスへの送金が確認され次第現金が交付される旨誤信させ、時価1億9,000万円相当の仮想通貨を送信させ、これを詐取し、更に不正入手した仮想通貨を正当な売却権限がないのに仮想通貨交換業者に買い取らせ、現金1億7,420万168円をだまし取った会社員の男ら12人を詐欺罪で検挙。

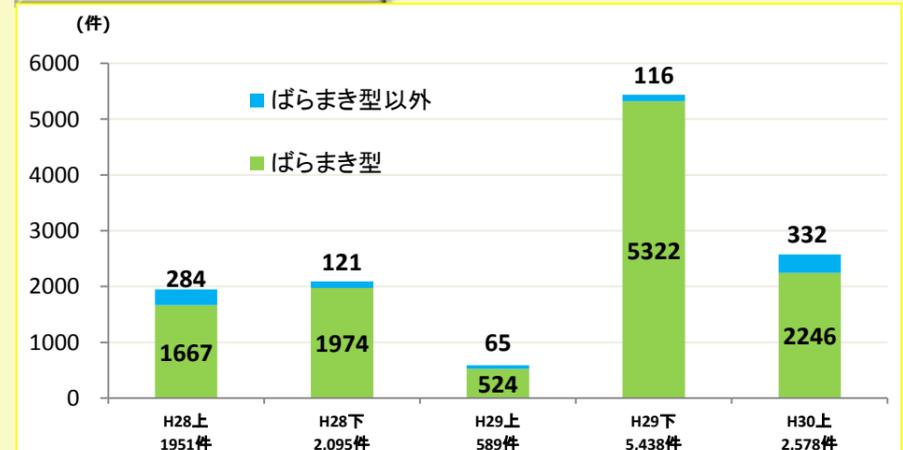
サイバー攻撃の情勢等 (全国)

◆ 標的型メール件数 2,578件
(前年同期比 + 1,989件)

サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク*を通じて警察が把握した全国の標的型メール攻撃の内訳。今期もばらまき型攻撃が多数発生し、全体の約87%を占めた。

* 警察と情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する全国の事業者等との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行なう枠組み

標的型メールの件数



- 情勢
- 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れるサイバーテロや先端技術、国家戦略等の機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスが世界各国で問題となっているほか、国内では行政機関、公共交通機関及び博物館等のウェブサイト閲覧障害が生じる事案が発生。
 - 平昌2018冬季大会では、大会準備期間中に約6億件、大会期間中に約550万件のサイバー攻撃が発生し、開会式において一部のサービスが利用出来なくなったことが報じられており、東京2020大会においても大会運営に影響を与えるサイバー攻撃の発生が懸念される。

警視庁の主な取組

- ★ システム等を活用し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、攻撃者や手口等の実態解明を推進。
- ★ 東京2020大会を見据え、大会関係事業者や重要インフラ事業者等との情報交換、共同訓練等を通じた関係構築を進展。